

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 16 日現在

機関番号：31603

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2015～2016

課題番号：15H06562

研究課題名（和文）地方財政赤字の都市間比較分析

研究課題名（英文）A Cross-City Comparative Analysis of Local Fiscal Deficits

研究代表者

和足 憲明（Watari, Noriaki）

いわき明星大学・教養学部・助教

研究者番号：80584044

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、政令指定都市の財政赤字の原因を探り、その解決策を提示することを目的とした。具体的な研究手法は、計量分析と比較事例分析を組み合わせ、政令指定都市の財政赤字の原因を分析するというものである。その結果、「市役所出身の市長であれば、その行政能力と人脈を生かして、効率的な市政を行うことが可能であるため、地方財政赤字は小さくなる」という行政能力仮説、および「市の財政運営に対する市場圧力が強ければ、効率的な市政を行う必要性が出てくるため、地方財政赤字は小さくなる」という市場規律仮説の2つの結論を得ることができた。

研究成果の概要（英文）：The financial deficit of ordinance-designated cities is a critical issue with respect to increasing fiscal demand, revenue shortage and system design in metropolises. This research is performed to investigate the cause of fiscal deficit in ordinance-designated cities and suggest several possible solutions. The specific research method is to analyze a combination of econometric analyses and comparative case analyses.

As a result, this research can validate two hypotheses concerning local fiscal deficit; in what kind of case will local fiscal deficit be estimated to be small? First case is that a mayor had pursued his / her career in the field of municipal administration. This is because he / she can conduct effectively the state of municipality to activate his / her own administrative capabilities and human networks. Second one is that municipal fiscal administration comes under intense pressure from market pressure. This case also needs municipality to perform functionally.

研究分野：行政学・地方自治

キーワード：地方財政赤字 政令指定都市 都市間比較 二元代表制 地方政治

1. 研究開始当初の背景

(1) 社会的背景

日本は約200兆円の地方債務残高を抱えており、地方財政赤字の原因を解明することは、学問的課題のみならず、社会的課題でもある。財政赤字は、悪性インフレ、公的部門の資金吸収による民間投資の減少、財政放漫化、財政硬直化をもたらす点で、重要な課題である。また、政令指定都市の財政赤字は、大都市の増大する財政需要と財源不足という問題と大都市の制度設計の問題という点で、重要な問題である。

(2) 学術的背景

和足は、一連の論考において(和足2010a、和足2010b、和足2011、和足2012、和足2014a、和足2014b)地方財政赤字を決定する国家レベルの制度的条件を明らかにしている。まずは、国家間比較による中央地方関係の制度的特徴の析出作業が必要となるからである。中央地方関係の制度的特徴が解明されていない場合、国家内部での地域間比較は、地方の独自性なのか、中央地方関係の制度的帰結なのか特定できないという問題に直面する(北村1997、和足2009)。

本研究は、以上の和足による国家レベルの制度的条件の解明を踏まえて、地方政府間の比較に取り組むものである。本研究は、政令指定都市という同一の制度内における地方政府間の比較を通じて、政令指定都市の地方財政赤字を決定する要因を解明しようとする。

(3) 先行研究

日本の地方財政赤字に関する先行研究は、次のように多くの問題を抱えている。

分析対象が歳入よりも歳出に偏る。分析レベルが都道府県レベルに偏る。政令指定都市の財政赤字に関する比較分析が少ない。市場規律(市場公募債)への着目が少ない。従属変数に関して混乱が存在する。

首長の経歴の操作化に問題が多い。首長と地方議会の党派性に関して混乱が存在する。予算編成過程の実態分析が弱い。地方公務員の職員団体・労働組合の影響を取り込んでいない。

また、政令指定都市の財政赤字に関する研究は乏しい。

そこで、本研究は、先行研究の問題を克服し、その空隙を埋めるため、政令指定都市の財政赤字の原因を解明しようとする。

2. 研究の目的

日本は約200兆円の地方債務残高を抱えており、地方財政赤字の原因を解明することは、社会的課題である。また、政令指定都市の財政赤字は、大都市問題とその制度設計という点で、重要な課題である。しかし、日本の地方財政赤字に関する先行研究は、多くの問題を抱えている。また、政令指定都市の財政赤字に関する研究は乏しい。そこで、本研究の

目的は、地方財政赤字の原因を探り、その解決策を提示することであり、特に、政令指定都市の財政赤字に焦点を当て、その原因の解明を試みる。そこで、本研究は、先行研究の問題を克服しその空隙を埋めるため、計量分析と比較事例分析を組み合わせ、政令指定都市の財政赤字の原因を解明しようとする。

3. 研究の方法

計量分析と比較事例分析を組み合わせ、政令指定都市の財政赤字の原因を解明する。

政令指定都市の財政赤字に関する仮説として、次の諸仮説を検討する。

仮説A「市長出身仮説」:「市長が市役所内部出身か否か、中央省庁出身か否かで、市政の効率性に違いが生じ、地方財政赤字の違いにつながる」(A-1「行政能力仮説」、A-2「既得権益仮説」、A-3「官僚出身仮説」)。

仮説B「市長の政治基盤仮説」:「地方議会における与党議員の多寡によって、市政の効率性に違いが生じ、地方財政赤字の違いにつながる」(B-1「政治的安定化仮説」、B-2「利益分配仮説」)。

仮説C「自民党支配仮説」:「地方議会における自民党支配が強ければ、利益誘導政治が行われやすく、効率的市政を行うことができないため、地方財政赤字は大きくなる」。

仮説D「得票最大化仮説」:「市長選挙で得票最大化を志向すれば、バラマキが多くなるため、地方財政赤字は大きくなる」。

仮説E「財政移転仮説」:「市の財政移転依存度が高ければ、ソフトな予算制約あるいは財政錯覚によって、地方財政赤字は大きくなる」。

仮説F「市長の在職年数仮説」:「市長の在職年数の長短によって、市政の効率性に違いが生じ、地方財政赤字の違いにつながる」(F-1「行政手腕仮説」、F-2「長期政権による腐敗仮説」、F-3「U字仮説」)。

仮説G「市場規律仮説」:「市の財政運営に対する市場圧力が強ければ、市政を行う必要性が出てくるため、地方財政赤字は小さくなる」。

上記の諸仮説を、計量分析と比較事例分析によって検証する。具体的には以下の手順により研究を進めた。

- (1) データ及び先行研究の資料収集を行う。
- (2) 政令指定都市の地方財政赤字に関する比較事例分析の基礎資料を収集する。
- (3) 政令指定都市の地方財政データ及び政治・行政データの作成を行う。
- (4) 実証的先行研究の整理を行った上で、独立性を確立する。
- (5) 理論的先行研究の整理を行い、分析枠組みを構築する。
- (6) 研究目的において設定した諸仮説を、計量分析によって検証する。
- (7) 政令指定都市の地方財政赤字に関する比較事例分析の補強を行う。

(8)計量分析に基づく研究結果を論文の形にまとめる。

(9)比較事例分析に基づく研究結果を論文の形にまとめる。

(10)研究発表をする。

4. 研究成果

(1) 従属変数の設定

本研究は、従属変数である地方財政赤字をどのような指標によって捉えるかという問題について、次のように対処した。

地方政府の財政悪化の指標として、多くの場合、経常収支比率、公債費比率が使われる。また、先行研究では、実質地方債発行額や基礎的財政赤字も使われている。さらに、理論的には、地方財政赤字として、地方債依存度（地方政府歳入に占める地方債の割合）が用いられる。

しかし、経常収支比率には、財政悪化とは同一ではない、および地方債や国庫補助金、投資的経費といった重要な項目が考慮に入られていないという問題がある。

また、公債費比率には、過去に発行した地方債の額によって自動的に決まる、奨励的意味合いのある起債の償還費は対象から除かれている、さらに、地方債を繰上償還した場合、外見上の財政が悪化するといった問題がある。

以上の問題点を踏まえ、本研究では、経常収支比率と公債費比率を従属変数の指標として用いない。

先行研究では、できるだけ地方政府による粉飾の余地が少なく、財政悪化の実態に近い指標として、実質地方債発行額（地方債発行額から積立金を引いた額である地方政府の純債務を人口で割ったもの）が用いられる。また、地方政府が債務の累増を防ぐ財政運営を行っていたかを判断する指標として、基礎的財政赤字が用いられる。基礎的財政赤字は「(歳出総額－公債費)－(歳入総額－地方債収入)」を県内総支出で割ったものである。さらに、財政学の理論では、地方財政赤字の程度は、地方債依存度（地方政府歳入に占める地方債の割合）によって示される。

以上の検討から、本研究では、従属変数である地方財政赤字の指標として、実質地方債発行額、基礎的財政赤字、地方債依存度の3つを設定する。これらの指標は、その他の指標より適切な指標であり、また、先行研究との比較可能性という点でも意味があると考えられる。

(2) 独立変数の設定

従属変数である地方財政赤字に影響を与える独立変数として、次のものが考えられる。

市長の経歴：市長の前職

市長の在職年数

市長の選挙の強さ：市長の得票率

市長と地方議会の関係：与党議席率

地方議会における自民党の強さ：自民党議席率

中央地方間の財政関係：財政移転依存度

地方債引受資金：市場公募債比率

市役所の職員団体の組織力：職員団体組織率

(3) データの作成

データは、以下の資料から作成した。

従属変数

・実質地方債発行額、基礎的財政赤字、地方債依存度：『大都市比較統計年表』

独立変数

・市長の経歴：『全国首長名簿』『現代政治家人名事典』『政治家人名事典』

・市長の在職年数、市長の得票率、与党議席率、自民党議席率：『全国首長名簿』

・財政移転依存度：『大都市比較統計年表』

・市場公募債比率：『大都市比較統計年表』

・職員団体組織率：『職員団体等に関する調』

(4) データの分析

データの分析結果として、次のことを指摘できる。

従属変数に関しては、神戸市・北九州市・福岡市の地方財政赤字が大きい一方で、札幌市・名古屋市の地方財政赤字が小さい。

独立変数に関しては、市長の経歴および市場公募債比率にのみ、地方財政赤字との関連性が見られた。

第1に、市長の経歴と地方財政赤字に関して、北九州市や福岡市のように、市長が市役所以外の出身である場合には地方財政赤字が大きくなり、札幌市のように、市長が助役などの市役所出身である場合には地方財政赤字が小さくなるという関連性が見られる。

第2に、市場公募債比率と地方財政赤字に関しては、北九州市や福岡市のように、市場公募債比率が低い場合には地方財政赤字が大きくなり、名古屋市のように、市場公募債比率が高い場合には地方財政赤字が小さくなるという関連性が見られる。

市長の経歴・市場公募債比率以外の独立変数は、従属変数である地方財政赤字との関連性がなかった。

(5) 結論

分析の結果、提示した諸仮説のうち、仮説A-1「行政能力仮説」と仮説G「市場規律仮説」が実証され、その他の仮説は否定された。

すなわち、本研究で得られた結論は、次のとおりである。

第1に、「市役所出身の市長であれば、市政に関する行政上・政治上の経験が豊富であり、その行政能力と人脈を生かして、効率的な市政を行うことが可能であるため、地方財政赤字は小さくなる」という「行政能力仮説」が支持された。

第2に、「市の財政運営に対する市場圧力

が強ければ、効率的市政を行う必要性が出てくるため、地方財政赤字は小さくなる」という「市場規律仮説」が支持された。

以上の結論は「市役所内部出身者の市長が財政規律をもたらす」、「市場公募債が財政規律をもたらす」ということを意味する。このことから、本研究の社会的意義として、地方財政規律に関して、実務経験に基づく行政手腕の重要性と地方債の市場化の重要性を指摘することができる。

<引用文献>

北村 亘 (1997)「新制度論による「比較地方自治分析の理論的可能性」『甲南法学』第1・2合併号」。

和足 憲明 (2009)「地方財政支出構造の政治経済学 日米英三ヶ国比較 (一)(二・完)」『法学論叢』第165巻第1号・第165巻第5号。

和足 憲明 (2010a)「地方財政赤字の政治経済学 日米英三ヶ国比較」日本行政学会編『年報行政研究第45号 行政学と共同研究』ぎょうせい。

和足 憲明 (2010b)「地方財政赤字の政治経済学 日米英独仏5ヶ国比較」日本政治学会編『年報政治学2010 - ジェンダーと政治過程』木鐸社。

和足 憲明 (2011)「地方財政赤字の政治経済学 米英独仏との比較における日本 (一)(二)(三・完)」『法学論叢』第168巻第5号・第168巻第6号・第169巻第3号。

和足 憲明 (2012)『地方財政赤字の政治経済学 米英独仏との比較における日本』京都大学博士学位論文。

和足 憲明 (2014a)『地方財政赤字の実証分析 国際比較における日本の実態』ミネルヴァ書房。

和足 憲明 (2014b)「地方財政規律を取り戻す統治構造改革」『公明』2014年8月号。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 2 件)

和足 憲明 (2016)「地方財政赤字の分析枠組と日本の時系列分析」『いわき明星大学人文学研究科研究紀要』、査読無、第13号、1-19

和足 憲明 (2017)「政令指定都市の財政赤字の比較分析」『いわき明星大学研究紀要人文学・社会科学・情報学篇』、査読無、第2号、54-70

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

和足 憲明 (WATARI, Noriaki)
いわき明星大学教養学部・助教
研究者番号：80584044

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：